資料１

プラン発表まで非公表
会議終了後回収

スマート シティの主要政策
（環境先進都市）

【資料上の表記】

○ 政策目標

新　実行プランで新たに設定する予定の目標

↗　数値の上方設定を行う目標

○ ４か年の政策展開

下線・太字部分は新規・拡充する取組

スマート シティ　環境先進都市の実現

2020年に向けて

- ◆　照明のLED化、エコハウスの普及などで都市のスマートエネルギー化を推進する。
- ◆　“もったいない”意識の醸成とライフスタイルを定着させる。
- ◆　暑さ対策の推進により、真夏でも心地よく過ごせる環境を創出していく。

①　照明のLED化推進

現　状

・ LED照明は省エネ効果が高く長寿命、しかし、初期コストが高いため十分普及しているとはいえない。

・ 電球形LEDランプは蛍光ランプに比べ約30％省エネ、直管灯LEDはHf蛍光灯に比べ約50％省エネとなる。

・ 都は、2014年6月に、都有建築物の新築・改築等に適用する「省エネ・再エネ東京仕様」を改定し、新築・改築時や照明器具の更新時に、LED照明を採用している。

＜家庭のLED電球の利用状況（クールネット東京）＞

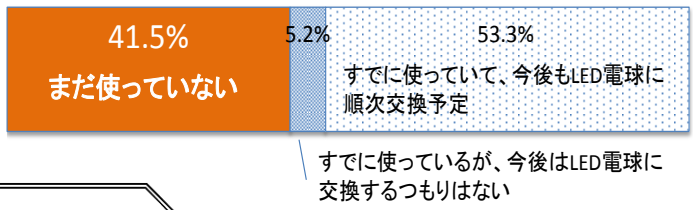

４か年の政策展開の方向性

【政策目標】

新 ○　都有施設におけるLED照明普及率：概ね100％（2020年度）

▼　LED照明普及キャンペーンの実施

○　ポスター、スマートフォン、車内広告、イベント等を活用した戦略的な広報により、都民に対してLED照明普及のムーブメントを醸成

▼　家庭へのLED照明の推進

○　都民が持参した白熱灯２個とLED電球１個を無償で交換し、併せて省エネアドバイスを実施

○　住宅ストックの７割を占める集合住宅の共用部等へのLED照明設備導入に関する調査を実施し、今後の施策に反映

▼　ビルや工場等の照明のLED化の促進

○　大規模事業所のキャップ＆トレード制度等で照明のLED化を促進

○　中小テナントビルにおけるグリーンリースによるLED照明の導入促進

○　中小企業のエネルギーコスト削減効果が高いLED照明などの設備機器導入の一部を助成

▼　公共施設にLED照明を率先導入

○　都有施設の照明を2020年度までにLED照明へ更新

※ 改修に際して都民サービスに影響、2020年以降に大規模改修が予定、直近に省エネ照明に変更した各施設等は、2020年以降の早い時期に実施

○　区市町村所有施設の省エネ診断を通じて、照明のLED化を支援

プラン発表まで非公表

② エコハウスの普及

現　状

- 2014年度の家庭のエネルギー消費量は、2000年度に比べ全国で約9.6%減少している一方で、都内では約2.9%増加している。
- 冷暖房の熱エネルギーの約６割が住宅の窓から無駄になるケースがある。
- 入浴などの給湯用が家庭のエネルギー消費量の約３割を占めている。

＜冷暖房の熱損失イメージ＞

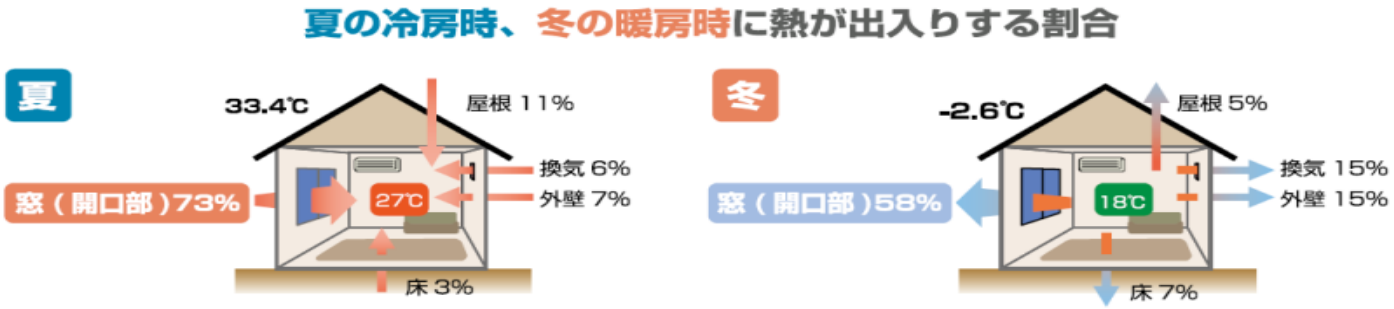

４か年の政策展開の方向性

【政策目標】
○　家庭用燃料電池普及台数：15万台（2020年）

▼　エコハウスへの支援策を推進

○　住宅用窓枠シェアの約９割以上を断熱性の低いアルミサッシが占めているため、断熱性の高い樹脂サッシ等が普及するよう新たに窓断熱改修に補助（補助件数：3.3万件）

○　給湯用のエネルギーを創出する、家庭用燃料電池や太陽熱利用システム等の住宅への創エネ・省エネ機器の導入補助

＜エコハウスのイメージ＞

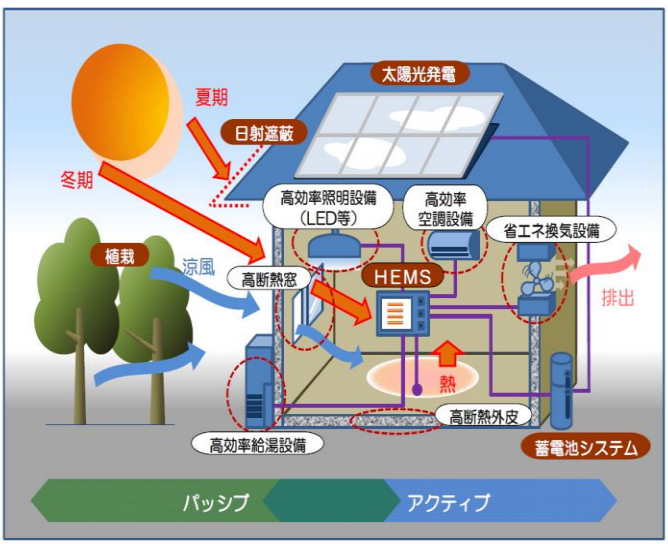

▼　エコハウスの普及に向けた啓発活動

○　業界団体、ハウスメーカ等と連携して、住宅展示場のモデルハウスなどにおいて、エコハウスの普及に向けた啓発活動を新たに展開

○　都が推奨するエコハウスを紹介する動画を作成し、エコハウスの効用を分かりやすく紹介するとともに、YouTube等を利用して広く紹介

▼　エコハウスの建築・改修に係る誘導策

○　IoTやAIなども活用した環境性能の高い住宅の普及促進を図るため、実用的な環境性能評価の手法や、都民・事業者が積極的にエコハウスを建設するためのインセンティブについて調査を実施し、今後の施策に反映

プラン発表まで非公表

③　“もったいない”食品ロスの削減

現　状

・　国連の持続可能な開発目標（SDGs）では、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させるとしている。

・　全国の食品廃棄物等の発生量は年間約2,800万トン(2013年度）と推計され、そのうち食品ロス（まだ食べられるのに廃棄される食品）量は約600万トンである。
※都の調査によると、2012年度の都内の食品ロス量は約30万トンと推計

・　周辺自治体と連携して食品ロスの削減や消費者の啓発に取り組み、またフードバンクに関する普及啓発により、食品ロス削減を促進している。

・　2015年度の「持続可能な資源利用」に向けたモデル事業として、楽しみながら食品ロスの問題に触れ、都民の行動を促していくような取組を先進企業とともに実施した。

＜日本国民の一日あたり食品ロス量＞
(2013年度)

一人一日あたり
茶碗一杯分の食べ物に相当

４か年の政策展開の方向性

【政策目標】
新○　2030年度までに食品ロス半減を達成するための「食品ロス削減・東京方式」の確立（2020年度）

▼　食品流通等のステークホルダー会議における検討

○　加工・流通事業者等のステークホルダーによる会議を設置し、商慣習等により発生する食品ロスの削減を検討

▼　食品返品等実態調査の実施

○　流通段階の商慣習等により廃棄される食品ロスについて、廃棄量等のデータの継続的な収集、返品の抑制策や受け皿の整備に取り組むための基礎的な実態調査を実施

▼　防災備蓄食品の有効活用の仕組みづくり

○　買い替えの際に廃棄される可能性のある防災備蓄食品について、活用先とのマッチング等、納入から有効活用までの流れを包括的に管理していく仕組みを構築

＜食品ロスの概要＞

部門		主な原因
消費	家庭	● 鮮度志向 ● 買い過ぎ ● 賞味期限と消費期限の理解不足 ● 食べ残し など
消費	外食産業・その他事業所	
流通	卸売業・小売業	● 賞味期限 ● モデルチェンジ ● 季節商品 ● 包装の印字ミス など
加工	食品製造業	

▼　「食べずに捨てるなんてもったいない」（仮称）キャンペーンの実施

○　都民にわかりやすく訴求し、共感を得られるようなキャンペーンを実施
○　先駆的企業等と連携し、食品ロス削減に向けた新たな取組を試行的に展開

▼　食品廃棄物の再資源化

○　食品廃棄物の再資源化施設整備促進に向けた検討を行い、食品バイオマス資源の有効活用を推進

プラン発表まで非公表

④　ヒートアイランド対策

現　状

- 地球温暖化や都市化の影響により、今後も東京では、猛暑日や熱帯夜が多く発生し、また、気温上昇に伴い熱中症患者数も増加する恐れがある。
- 東京2020大会では、アスリートや観客が快適に過ごせるよう、関係各局が連携して対策を推進している。

＜東京2020大会期間における
東京の最高気温（直近3か年）＞

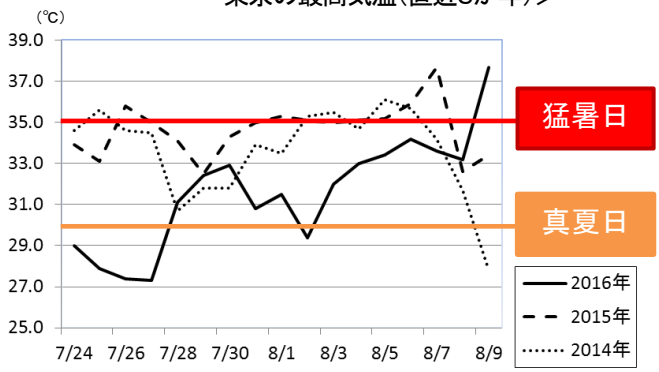

４か年の政策展開の方向性

【政策目標】

新 ○　暑さ対策による街なかで心地よく過ごせる環境の創出 ：
10エリア程度（競技会場周辺で重点的に推進）（2020年）

○　都道への遮熱性舗装等の導入 ： 約136km（累計）（2020年）

▼　クールエリア・クールスポットの創出

○　東京2020大会に向け、競技会場周辺などにおいて、面的な暑さ対策設備の導入を10エリア程度で展開。さらに、この取組をショーケースとして、暑さ対策を社会に定着

○　暑さ対策を実施する区市町村や事業者を積極的に支援し、打ち水等の普及促進やドライ型（微細）ミストの設置、花や緑の整備などクールスポットを創出

＜クールスポットの創出（昭島市）＞

▼　緑の創出・保全など

○　屋上緑化・敷地内緑化を進めるとともに、次世代自動車の普及を促進し、人工排熱を抑制

○　都立公園の拡大とともに、街路樹の樹形を大きく仕立てる計画的な剪定など、適切な維持管理により、涼しさを提供する緑陰を形成

＜樹木の適切な維持･管理による緑陰形成＞

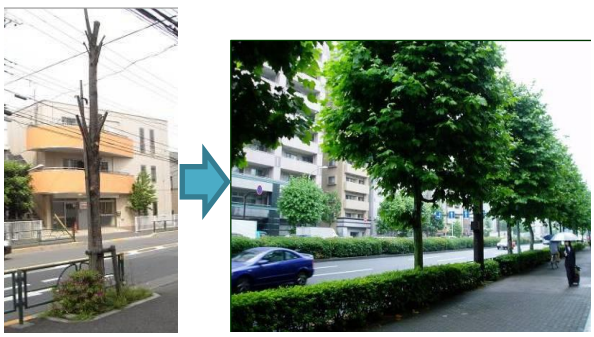

▼　道路への遮熱性・保水性舗装の導入

○　センター・コア・エリアを中心とした重点エリアの都道に、路面温度の上昇を抑制する遮熱性舗装等を、毎年約10km整備

○　競技会場周辺・競技コース等に遮熱性舗装・保水性舗装を整備する区市に対し補助を行い、整備を促進

資料２

プラン発表まで非公表
会議終了後回収

ダイバーシティの主要政策
子育て支援・保育、女性の活躍推進、ライフ・ワーク・バランス

【資料上の表記】

○ 政策目標

新　実行プランで新たに設定する予定の目標

↗　数値の上方設定を行う目標

○ ４か年の政策展開

下線・太字部分は新規・拡充する取組

①　切れ目ない子育て支援の充実と保育サービスの拡充

2020年に向けて

◆　地域の実情に応じた妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を整備する。
◆　多様な保育サービスを拡充し、待機児童を解消する。

現　状

・　核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等により、育児の孤立化が進んでいる。
・　子供の貧困率（全国）は上昇傾向であり平成24年度には16.3％となった。

※ 子供の貧困率…17歳以下の子供に占める、等価可処分所得の中央値の半分に満たない子供の割合（相対貧困率）

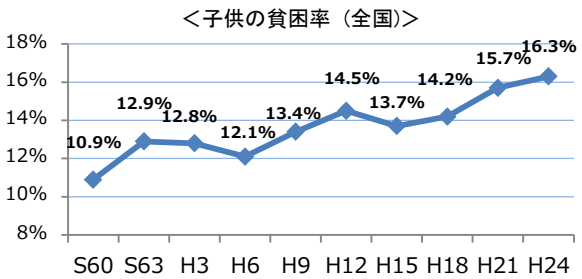

・　保育サービスの利用児童数は、平成26年度が12,602人分、27年度が14,192人分と、大幅に増加した。
・　しかしながら、出生数の増加や人口流入、女性の社会進出による保育ニーズの増大等により、保育所等の利用申込者数が増加し、平成28年4月の待機児童数は8,466人（前年度比652人増）となった。

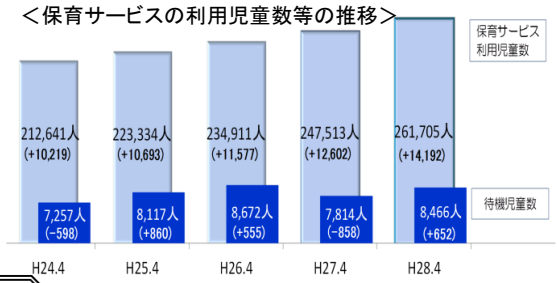

４か年の政策展開の方向性

【政策目標】
○ 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の構築：全区市町村（2019年度）
↗ ○ 保育サービス利用児童数：　6.8万人分増　（2016年度から４年間）

▼　切れ目ない子育て支援の充実

○　全ての子育て家庭の状況を妊娠期から把握し、継続した支援を行えるよう、相談・助言を行う保健師等の配置や、育児パッケージの配布に取り組む区市町村を支援

○　子供の学習支援や食事提供、親の養育支援等を行う子供の居場所を設置する区市町村を支援。また、居場所に配置された支援員が、連携する地域の子供食堂等を定期的に巡回し、子供の状況を把握するなどの取組を充実

▼　保育サービスの拡充等

○　国の整備費補助への上乗せや建物賃借料補助、国有地・民有地の借地料補助等のほか、居宅訪問型保育や企業主導型保育への支援を行い、多様な保育サービスの整備を推進

○　保育人材の確保・定着を図るため、就職説明会や職場体験、保育人材コーディネーターによる就職から就職後のフォロー、宿舎借り上げ支援等を行うほか、非正規雇用者の対策も含めてキャリアアップ補助を充実

○　特に配慮が必要な児童への保育の充実等により、保育サービスの質の向上を図るとともに、保育コンシェルジュの増員の支援等により、保護者への支援を実施

○　幼稚園における長時間預かり保育や小規模保育施設との連携を支援するとともに、「子育て支援型幼稚園」（仮称）として情報発信することで都民の利用を促進

○　シルバー人材センターを活用して保育補助者等の確保に取り組む区市町村を支援

プラン発表まで非公表

② 女性の活躍推進

2020年に向けて

◆ 女性が働きやすい職場環境の整備やライフステージ・キャリアに合った就業が進み、社会で幅広く能力を発揮できるようにする。

現 状

・ 少子高齢化により、東京の生産年齢人口は、2060年には2010年に比べ、約４割減少することが見込まれる中、女性の有業率は結婚、出産期にあたる年代で落ち込んでいる。

〈年齢別 女性有業率の推移〉

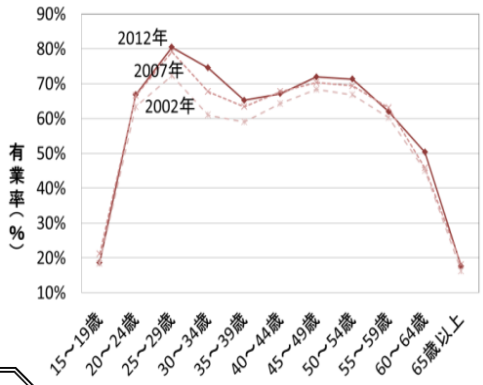

４か年の政策展開の方向性

【政策目標】
↗ ○ 女性（うち25～44歳）の有業率の上昇：78% （2022年）
↗ ○ 都の支援による就職者（女性）：19,000人 （2024年度）

▼ 女性の活躍推進

○ 「東京都女性活躍推進ポータルサイト」を通して、職場、家庭、地域で活躍する女性や先進的な取組を行う事業者等の紹介

○ 女性活躍分野のトップランナー、女子大生など、様々なゲストを交えて、知事が自ら発信する訴求力のあるシンポジウムを実施

○ 職場における女性の活躍推進の中心となる責任者の設置や行動計画を策定する中小企業への支援に加え、働き続け、キャリアアップ等への意欲を持つよう女性従業員の交流会を実施

▼ 女性の再就職を支援

○ 家庭と両立しながら仕事に就きたいと考えている女性等に「女性しごと応援テラス」（飯田橋）で、就業に踏み出せない女性のために働きやすい職場の見学を実施し、就業への一歩に向け、意欲の醸成を実施

○ 国や関係機関等と連携し、就業に関する情報提供等のイベントにおいて、子供と一緒に参加できる「働く」をテーマにした企画やキャリアカウンセリングを実施

○ 身近な地域で就職を望む子育て中の女性が多いマザーズハローワーク立川と連携して就職支援事業を実施

プラン発表まで非公表

③　ライフ・ワーク・バランス

2020年に向けて

◆　働き方や休み方を見直し、生活と仕事の調和の取れた働き方を普及させる。
◆　国内外からの訪問者の一層の増加を見据え、ハード・ソフト両面からの検討により、鉄道の混雑緩和を推進していく。

現　状

・　長時間労働を行う者の割合は高く、年次有給休暇の取得率は低い水準にとどまるなど、生活と仕事の調和を実現できていない。

・　都内の鉄道は、ピーク時における個別路線の混雑率の目標である「180%」を超える路線がある。
※混雑率180%　・・・　折りたたむなど無理をすれば新聞を読める

（例）メトロ東西線（木場→門前仲町）　199%
ＪＲ総武線　（錦糸町→両国）　199%　等

４か年の政策展開の方向性

【政策目標】
〇　就学前の児童をもつ父親の家事・育児時間の増加：３時間/日（2024年度）
新〇　働き方改革の推進（働き方改革宣言企業）：4,000社（2020年度）

▼　ライフ・ワーク・バランス

〇　ライフ・ワーク・バランスを進めるための手引きやWebサイトにより、普及啓発を実施

〇　ＩＣＴの活用などによる在宅勤務の普及を図るため、在宅勤務導入企業の協力を得て、普及プロジェクトを実施

〇　男性の意識改革による家事・育児への参加を促進するため、シンポジウム「パパママサミット（仮称）」を実施

〇　「TOKYO働き方改革宣言企業」制度を普及するとともに、宣言企業同士の交流会を開催し、働き方改革の気運醸成と企業の取組を支援

〇　シンポジウムの実施や相談窓口の設置により、介護と仕事の両立に向けた取組や社員のサポートの方法などの情報提供・助言を実施

〇　子育てと仕事との両立を実現できる雇用環境を推進するため、法を上回る育児休業制度とともに在宅勤務制度を導入した中小企業に対して奨励金を支給

〇　東京2020大会でのボランティア活動を見据え、企業におけるボランティア気運の醸成及びボランティアの裾野拡大を図るため、ボランティア休暇制度の整備を支援

▼　鉄道の混雑緩和対策の推進

〇　庁内横断的な体制を構築することにより、技術面や働き方等を一体的に検討し、対策を推進していく。

プラン発表まで非公表

資料３

プラン発表まで非公表
会議終了後回収

ダイバーシティの主要政策
高齢者・障害者等の雇用・就労等、バリアフリー

【資料上の表記】

○ 政策目標

新 実行プランで新たに設定する予定の目標

↗ 数値の上方設定を行う目標

○ ４か年の政策展開

下線・太字部分は新規・拡充する取組

ダイバーシティ　障害者をはじめ誰もが生き生きと暮らせる社会の実現

2020年に向けて

◆　意欲ある高齢者が、培ってきた能力や経験を生かし、働けるよう支援する。
◆　障害者の自立した生活の実現に向けて、障害者雇用・就労を更に促進する。

①　高齢者・障害者等の雇用・就労等の推進

現　状

・　高齢者については、経済的な理由だけでなく、健康や生きがい、社会参加など多様な就業ニーズに応えることが必要。

・　平成27年都内民間企業の障害者実雇用率は1.81％と過去最高となったが、法定雇用率2.0％を依然として下回っており、特に中小企業の実雇用率が依然として低い状況。

・　障害者の福祉施設等における工賃水準は上昇傾向にあるものの、平成26年度東京都の平均工賃月額は14,935円と低い水準にある。

４か年の政策展開の方向性

【政策目標】
○　高齢者（うち60～69歳）の有業率の上昇：　56％　（2022年）
↗ ○　都の支援による就職者(高齢者)：27,000人　（2024年度）
○　障害者雇用：４万人増加　　（2024年度末）
↗ ○　障害者に対する就労・職場定着支援：10,300人　　（2024年度末）

▼　高齢者の雇用就業

○　雇用のミスマッチにより就職に結びつかない高齢者や就職活動に踏み出せない高齢者に対し、ハローワークと連携し、マインドチェンジやキャリアチェンジに向けたセミナーを開催

○　シルバー人材センターを活用し、高齢者の保育補助業務への従事を支援（再掲）

▼　難病・がん患者の雇用就業

○　難病・がん患者の雇い入れや、休職中の雇用継続・復職を支援するため、疾患管理や治療と仕事の両立に配慮のある企業を対象に奨励金を創設

▼　中小企業等における障害者雇用の推進

○　障害者の職場定着を図るため、人事担当者や共に働く社員等へ講座を実施して職場内障害者サポーターを養成し、一定要件を満たした企業へ独自に奨励金を支給

○　障害者の正規雇用や無期雇用等に取り組む事業者へ、独自に奨励金を支給

＜職場定着支援の様子＞

▼　ソーシャルファームの推進

○　ソーシャルファームの観点に合致する、特色ある優れた障害者雇用の取組を行う企業の顕彰（知事表彰等）をするとともに、好事例を広く発信

○　福祉施設が企業的手法やノウハウを活用して、自主製品の開発や販路の拡大等を図れるよう、専任のコーディネーターによる福祉施設のニーズを踏まえた企業とのマッチング等を支援

※ソーシャルファームとは
（日本において明確な定義はないが、以下、一例として厚生労働省調査研究資料より引用）
「障がい者の雇用を前提とした事業運営システムの下、企業的経営手法を用い、障がい者だけでなく、労働市場において不利な立場にある人々（いわゆる就労弱者）を多数（３割以上）雇用し、健常者と対等の立場で共に働くとともに、国からの給付・補助金等の収入を最小限に定めた組織体」

▼　障害者の一般就労の推進

○　障害者就労支援センターにおいて、身近な地域で就労面と生活面の支援を一体的に提供するとともに、職場の開拓等を行うコーディネーターを配置する区市町村を支援

○　都庁内に開設した「東京チャレンジオフィス」の運営を通じ、知的障害者や精神障害者が非常勤職員や短期実習生として就労経験を積む機会を提供することで、一般企業への就労を支援

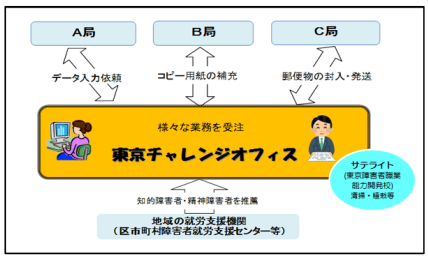

▼　福祉施設における工賃向上等に向けた取組への支援

○　企業等からの受注拡大に向けて、福祉施設等で構成する区市町村ネットワーク相互の連携による共同受注やイベントへの出展等を支援

○　都庁をはじめ都内３か所において、福祉施設の自主製品を販売するトライアルショップ「ＫＵＲＵＭＩＲＵ」の運営を行い、自主製品の魅力を最大限に引き出す商品開発等を推進

＜トライアルショップ KURUMIRU＞

▼　特別支援学校における就労支援

○　知的障害のある生徒の職業的自立を促進するため、知的障害が軽度の生徒を対象とする就業技術科に加え、知的障害が軽度から中度の生徒を対象とする職能開発科の設置を進めるなど、職業教育を充実

プラン発表まで非公表

2020年に向けて

◆　東京2020大会におけるハード・ソフト両面のバリアフリー基準である「アクセシビリティ・ガイドライン」を、大会会場等の整備や大会運営に反映させる。
◆　大会開催を契機に、全ての人に優しいユニバーサルデザインのまちづくりを推し進める。
◆　大会に向けたバリアフリーの取組を、最大のレガシーとしていく。

①　東京2020大会に向けた、施設のバリアフリー化

現　状

・　障害の有無に関わらず、全ての人々が参加しやすい大会となるよう組織委員会等の関係機関とともに「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」の策定を進めている。
・　大会会場等について、ガイドラインで定める、エレベーターの大きさ、車いす席の比率や視界（サイトライン）確保、多機能トイレの設置等の基準を満たすことが必要

＜車いす席のサイトライン＞

４か年の政策展開の方向性

【政策目標】
新 ○　東京2020大会の会場のバリアフリー化：完了（2020年）

▼「ガイドライン」を踏まえた大会会場の整備

○　都立の新設会場は、大会時は仮設対応を含め可能な限りガイドラインの「推奨基準」の実現を目指す。また、大会後の後利用を想定し、主要な観客や選手動線を中心に、当該基準を満たした恒設としての施設整備を実施

○　都立の既存会場は、大会時は仮設対応を含め可能な限りガイドラインの「標準基準」の実現を目指す。特に、都立スポーツ施設については、主要な観客や選手動線を中心に、
より高いレベルのバリアフリー改修を実施

＜「ガイドライン」の数値基準イメージ＞

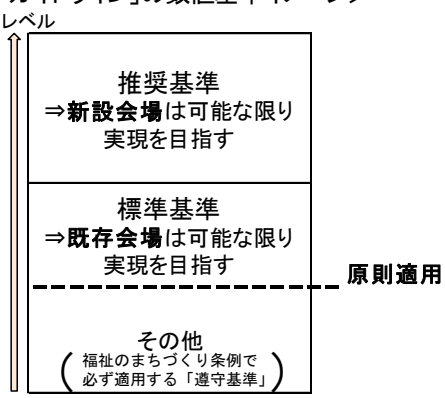

▼ 障害者等の目線に立った大会会場整備

○　都が整備する恒設の競技施設について、より障害者の目線に立った施設となるよう、障害者等の意見を聴取する「アクセシビリティ・ワークショップ」を開催し、設計に反映

＜多機能トイレ＞

▼ ユニバーサルデザインのまちづくり

○　ガイドラインの考え方や都立競技施設の設計を通して得られた知見等を、ユニバーサルデザインのまちづくりの一層の推進につなげていく。

② 安全かつ円滑に移動できるバリアフリー環境を整備

現　状

- ホームドア整備状況は、地下鉄駅においては58.6%、ＪＲ・私鉄の10万人以上/日の駅において36.7%（平成27年度末）
- エレベーター整備による１ルートの確保状況は、3千人以上/日の駅において93.5%（平成27年度末）
- 駅や官公庁、福祉施設等を結ぶ道路のバリアフリー化（延長327km）を平成27年度までに実施
- 急速に進む高齢化や東京2020大会の開催などを見据え、更なるバリアフリー化を推進

４か年の政策展開の方向性

【政策目標】

↗ ○　駅のホームドア整備：
- 競技会場周辺等の主要駅　完了（2020年）
- ＪＲ・私鉄の10万人以上/日の駅　おおむね完了（2023年度）
- 東京メトロ銀座線※（2018年度）・千代田線（2020年度）・日比谷線（2022年度）・都営新宿線(2019年度)　完了　※大規模改良予定駅除く

○　駅のエレベーターによる１ルート確保：
- 地下鉄全駅　おおむね完了（2020年度）
- 3千人以上/日の駅　おおむね完了（2024年度）

▼　駅のホームドア、エレベーターの整備促進

○　ホームドア・エレベーターについて、整備を加速
空港からの乗換駅等を補助対象駅に追加

○　競技会場周辺駅等では、アクセシビリティガイドラインの標準基準（17人乗り以上）を満たすエレベーターを整備促進するため、補助上限額を引上げ

＜ホームドア整備事例（京王新宿駅）＞

【政策目標】

○　競技会場や観光施設周辺等の都道のバリアフリー化：完了
（2019年度末までに延長約90km完了）

▼　道路のバリアフリー化の推進

○　東京2020大会競技会場周辺等の都道や、駅と生活関連施設等を結ぶ都道において、段差の解消、勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化を推進

○　国、関係区市等との連絡会議を新たに設置し、競技会場周辺等の連続的・面的な広がりを持った道路のバリアフリー化を推進

＜バリアフリー化の整備事例＞

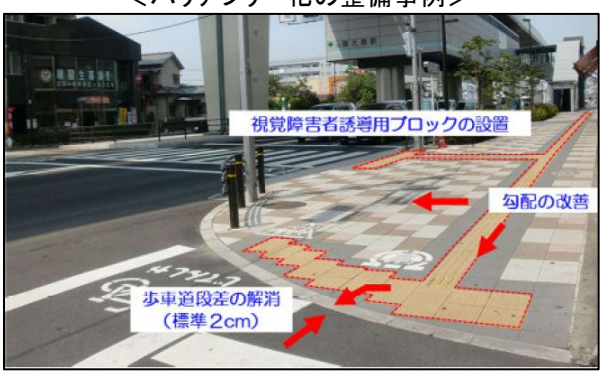

プラン発表まで非公表